

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和6年度環境科学研究センター局所排気装置（スクラバー型、活性炭型、卓上フード）保守点検業務委託

### 2 契約の相手方

株式会社ダルトンメンテナンス

### 3 随意契約理由

環境科学研究センターにおいては、環境保全に関する各種試験検査及び研究業務を行うため、検査対象などから排出される有害物質を処理・廃棄するための局所排気装置（スクラバー型、活性炭型、卓上フード）を設置しており、今回保守点検を行う局所排気装置は全て「ダルトン社製」である。

株式会社ダルトンメンテナンスは、代理店証明書のとおり、ダルトン社製品の保守を行う唯一の代理店とされている。

本保守点検業務を上記業者以外が実施した場合、不都合が生じた際に責任の所在が不明となり、著しく支障が出る恐れがあることから、「施工上の知識、経験を特に必要とする」、又は「現場の状況等の精通した者に施工させる必要のある」ものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約理由に適合することから、株式会社ダルトンメンテナンスと随意契約を行うものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

### 5 担当部署

環境科学研究センター 電話：06-6972-9020